

令和7年度第1回米子市保育所等給食運営委員会会議概要

- 1 開催日時 令和7年7月30日（水）午後2時00分～午後3時15分
- 2 開催場所 米子市シルバー人材センター 2階会議室
- 3 出席者 （敬称略）
[米子市保育所等給食運営委員会委員]
矢野委員、新宮委員、梁川委員、作本委員、田中委員、岡本委員、川島委員、
亀尾委員、岩坂委員（欠席：和田委員）

[事務局]

枡本担当課長補佐

4 会議の次第

1) 開会

2) 議事

- (1) 委員長職務代理者の指名
- (2) 令和6年度事業報告について
- (3) 令和7年度事業計画について
- (4) 保育所等給食調理等業務実施状況について（事故発生報告）
- (5) 視察について

3) その他

4) 閉会

5 議事の概要

（注 資料説明は省略してあります。また、発言は要約してあります。）

事務局 「資料1～4」を説明

委員長 ここまでで、質問等あるか。

委員 特になし

事務局 「資料5」を説明

委員長 質問等あるか。

委員 特になし

事務局 「資料6」を説明

委員長 質問等あるか。

委員 A 質問ではないが、異物混入があったときには、保育施設に玄関表示されるが、お休みされている保護者の方には伝わらないので、玄関掲示ではなく、HOICTを活用して配信をしてもらおうと思う。

委員 B 和え物に魚の骨が混入していた件であるが、異物であると分かった時点で、給食を中止しなかったのか。口の中に骨が刺さったのか。

事務局 保育士が給食を食べた際、硬くて鋭いものがあり何か違うと思い、口から出すと骨のようだった。園長補佐に報告し、給食を一時中断した。

保育士の給食から異物が発見したときには、園児の給食はほぼ終わっていたため、給食の提供中止を行っていない。給食室と献立確認し、使っている食材から花かつおの原料の鰹の骨ではないかということで、納入業者から製造業者に確認を依頼している。

委員 B この案件について、園児が食べているのにも関わらず、情報公開をしないのか。

- 事務局 保育施設において、掲示を行っている。
給食提供において、予定していた給食が提供できなかった場合においては、事故とみなし、玄関掲示を行っている。
- 委員 B 園長が玄関掲示をしたり、事故報告書を提出することで、園の職員が再確認し、事故防止につながっていくことができると思う。事故報告書においても、誰が見てもわかるようなものにしてほしい。今までこの給食運営委員会に出ているが、花かつおに骨があったということはなかった。
どこに原因があるのか、園児に提供があったのかといったがわかるような報告書を作成してほしい。
- 委員 A 大きさはどのくらいか。
- 事務局 3 c mくらいであったと報告を受けている。
使用してある食材が3つある中で、花かつおではないかと判断をした。
- 委員 B 東こども園で虫を発見した際、保護者の方も給食を試食されていたようだが、保護者の反応はどうだったのか。
- 委員 A 虫を見つけた時には、保育士に報告し、その保護者は食欲が無くなったと聞いているが、他の保護者の反応はわからない。
虫問題は、切っても切れないものだ。
ちなみに、おやつに混入していた髪の毛は、事実であるか。製造業者等は、わかっているのか。
- 事務局 事実ある。
納品業者のカタログにおいて注文をおこなっており、どこの業者が作っているのかは、把握はしていない。商品ごとに、製造業者が違っている。
どこのどのような業者が作っているかは、きちんと把握はできていない。
- 委員 A そのようなものなのか。
- 委員 B 以前、豚肉の骨が取りきれていなかったことがあり、その業者名が公表されたこともあった。基本的には、肉や野菜の納入業者が違うはずである。どこが作ろうが、どこが収めようが、米子市の公立保育施設では、今までこの給食運営委員会で協議しながら事故防止に取り組んでいるので、全国的にも水準は高いと思う。ここまで、この委員会で議論し、様々な仕組みを作ってきている。
納入業者の先の納入業者には、深く追求はしていないようだが。
- 事務局 現在、アレルギーを持っておられるお子さんもあり、アレルゲンがなるべくないものを選んだりしている。ひとつのメーカーに複数の製造業者の商品が集められている。
- 委員 B 大手のメーカーのお菓子だとコスト面で難しくなるのか。
- 事務局 コスト面ばかりではない。
提供しやすいように、小袋であったり、アレルゲンが少ないものを提供をしている。
- 委員 B 何度も同じようなことが続くようなら、米子市も考えられることと思う。
- 委員 A 大量生産したが安くなるっていうイメージもあるし、設備もしっかりしてるからいいんじゃないかなっていう気持ちもあるんで、そこにこだわる理由があるのか。
- 事務局 小袋提供もできること、味の濃さのこともある。

お菓子には、味の濃いものであったり、刺激的なものもある。今後、納入先についてもいろいろと検討する。

委員 B 異物混入については、本当に細かなものまで探して見つけている。

園長先生は、よくご存知であるが、本当に厳しくチェックされている。

しらすの中にある小さなエビの一つも見つけて取り除いている。

このことについてもスポットを当ててほしいと思う。

委員 A わかりました。

委員 C お菓子の製造メーカーはわかるのか。

事務局 どの製造メーカーが作っているのかは、確認をすることは可能である。

委員 C このような場合（異物混入）であれば、保健所を使えばよい。人が加工している場所であれば衛生管理ができていないこともある。今回は、髪の毛一つかもしれないが、何か別のこともあるかもしれない。県外のメーカーなのか。

事務局 そうである。

委員長 昨年と比べてどうなのか。

事務局 昨年と比べては、件数的には変わらないかと思われる。

過去と比べると、事故件数は減少をしている。報告を受ける中では、対応についても、保育施設において連携が取れているように感じている。こどもたちに提供をされることも少なくなっていることと、確認作業を徹底しているので、未然に防ぐことができる。

委員長 他に質問はないか

事務局 「資料 7」を説明

委員長 質問等あるか。

委員 B 視察のチェック項目は、今までの視察での指摘事項等を追加しながら作成された。

保護者の委員の方が、どのような視点でチェックしていくかわからなかったこともあったので、このチェック表の作成に至った。

事務局にお願いがあるが、これまでに視察に見つかった結果を見ることによって、イメージをすることができると思われるので、過去の視察の結果を資料として配布をしてほしい。保育施設の給食において、長い年月をかけて、いかに園長をはじめとする施設職員がこどもたちの食育（＝保育）を保育施設において守ろうとしていることが、わかると思う。あらを探すために視察に行くのではなく、こどもたちのために頑張っている姿を見させてもらっている。視察によって緊張される場面はあるが、どんな場合でも、事故を起こさない対応が必要となってくる。

事務局 承諾しました。

閉会